

## 【尾張旭市公共工事発注方針】

平成27年3月1日

建設産業は、地域における経済・雇用、ひいては地域の活力を左右する重要な産業であり、また、市内建設業者は緊急時の対応等地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たしています。

尾張旭市では、こうした状況に鑑み、市内建設業者の育成、健全な発展のため、次のとおり尾張旭市公共工事発注方針を定め、市内建設業者の受注機会の確保に努めていきます。

- 1 市内建設業者の活用により、円滑かつ効率的な施工が期待できる工事について、コスト縮減に努めながら、分離・分割発注を行います。
- 2 市内建設業者の育成や建設労働者の雇用の安定等のため、公共工事の早期発注及び適切な工期設定に努めます。
- 3 一般競争入札について、市内本店業者で入札参加資格者名簿の登載者数が確保できる工事は、市内本店業者のみ参加できる資格要件を設定します。  
また、入札参加資格者名簿の登載者数が確保できない工事についても市内本店業者が、優先的に入札等に参加できるよう、各業種に対しての資格要件を設定します。
- 4 指名競争入札では、専門的な工事などで市内建設業者では施工できない工事を除き、原則として市内建設業者を指名します。
- 5 企業の技術力や工事の配置予定技術者の能力等を評価することにより、企業が適切かつ確実に工事を遂行する能力を有しているか評価するとともに、市内における事業所の有無や防災協定等の有無など地域精通度や地域貢献度を評価する総合評価落札方式を実施し、市内建設業者の育成及び健全な発展に配慮します。
- 6 工事成績評価の実施により、公共工事の品質向上を図ります。

※ 「市内本店業者」とは、尾張旭市内に本店として入札参加資格確認申請時の契約先事業所を有する業者をいいます。